

地域型保育事業所の利用定員について

平成 28 年 4 月 1 日開所予定の小規模保育事業施設について、施設定員及び施設概要を示し、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき意見を伺います。

①施設名称(設置者) ②所在地 ③事業所類型 ④施設長の保育士又は幼稚園教諭としての経験年数	認可 予定 定員 (人)	利用定員(人)			保育従事者(人)		施設面積 (㎡)			
		0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	基準 内訳	申請	乳児・ほふく室		保育・遊戯室	
					0 歳	計 (保育 士数)	基準 (0 歳 児分)	申請 (0 歳 児分)	基準	申請
					1, 2 歳 計 (保育 士数)					
①(仮称)たんぽぽ保育園 ひば北園(特定非営利活動法人アイノス) ②ひばりが丘北一丁目 9 番 20 号 ③小規模保育事業 B 型 ④7 年 7 か月	18	6	12	2.0 2.0 5 (2.5)	5.5 (4.5)	39.6 (19.8)	41.07 (20.12)	11.88	12.00	
①(仮称)保育室わんわん(株式会社プラスワン) ②ひばりが丘北四丁目 3 番 8 号 ③小規模保育事業 A 型 ④15 年 7 か月	12	3	9	1.0 1.5 4 (4)	6 (6)	23.1 (9.9)	26.49 (13.22)	9.9	13.27	

<参考：職員及び面積の基準>

● 職員基準

0 歳児：3 人あたり保育従事者 1 人 1・2 歳児：6 人あたり保育従事者 1 人

加 配：歳児別算出の保育従事者数に 1 人加配

※ 保育従事者配置の基準人数算出：内訳の合算に加配 1 人を加算し、小数点第 1 位を四捨五入する。

小規模保育事業 A 型の場合は、基準人数の 100%が保育士、小規模保育事業 B 型の場合は、基準人数の 50%以上が保育士かつ残りの基準人数分は子育て支援員（研修修了者）で充てる。

● 面積基準

乳児・ほふく室(0・1 歳児)：3.3 ㎡/人 保育・遊戯室(2 歳児)：1.98 ㎡/人